

上福岡市・大井町法定合併協議会

第 2 回 会 議 資 料

平成16年12月1日(水)午後2時から

フクトピア

上福岡市・大井町法定合併協議会

上福岡市・大井町法定合併協議会第2回会議次第

日時：平成16年12月1日（水）午後2時から
場所：フクトピア 2階 多目的ホール
上福岡市

1 開 会

2 あいさつ 会長

3 議 事

(1) 協議事項

合併協定項目 1 0	新市建設計画 第1章～第3章
合併協定項目 7	地方税の取扱い（案）
合併協定項目 8	一般職の職員の身分の取扱い（案）
合併協定項目 1 1	財産及び公の施設の取扱い（案）
合併協定項目 1 2	特別職の職員の身分の取扱い（案）
合併協定項目 1 3	条例・規則の取扱い（案）
合併協定項目 1 5	一部事務組合等の取扱い（案）
合併協定項目 1 6	使用料・手数料の取扱い（案）
合併協定項目 1 7	公共的団体等の取扱い（案）
合併協定項目 1 8	補助金、交付金等の取扱い（案）
合併協定項目 1 9	行政連絡機構の取扱い（案）
合併協定項目 2 0	町・字名の取扱い（案）
合併協定項目 2 1	慣行の取り扱い（案）
合併協定項目 2 4	清掃事業の取扱い（案）
合併協定項目 2 6	電算システム事業の取扱い（案）
合併協定項目 2 6	広報広聴関係事業の取扱い（案）

4 その他

新市名検討委員会の委員について

5 閉 会

協議事項

協定項目10

新市建設計画の作成(案)

第1章 序論

第2章 1市1町の概況

第3章 新市建設の基本方針

【第3回会議以降に提案予定】

第4章 建設計画

第5章 公共施設の適正配置と整備

第6章 財政計画

上福岡市・大井町法定合併協議会

第1章 序 論

1 合併の必要性と効果

(1) 共通する生活圏への対応

上福岡市と大井町は隣接する自治体として通勤・通学、買い物などの日常的な生活圏や経済圏は行政区域を越えて一体化しています。また、環境問題への対応や防災対策、行政界を越えた道路や市街地の一体的な整備など、行政課題は広域化しており、住民にとっては市町境を意識することは薄れてきています。

そして、両市町は消防・救急体制については入間東部地区消防組合に加入し、し尿処理は入間東部地区衛生組合に加入して広域行政を実施しています。

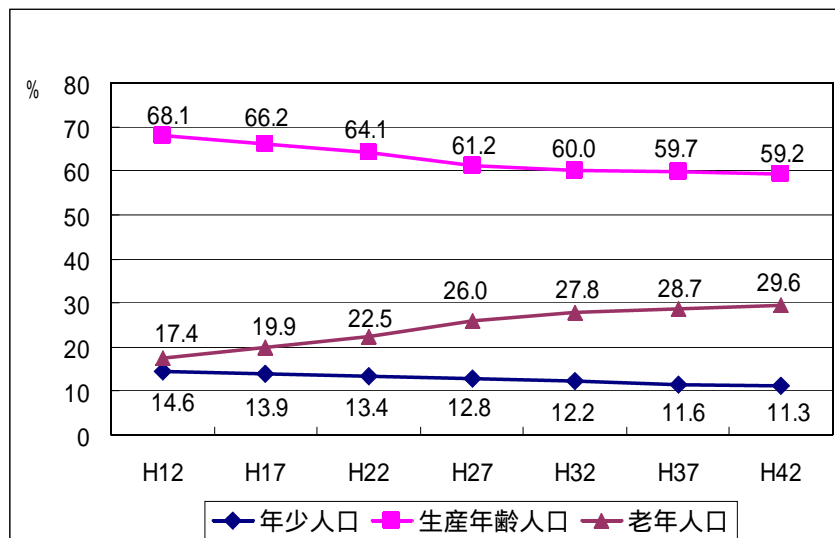
合併によって、共通する行政課題に関する諸施策を一体的に進めることができ、効率的・効果的なまちづくりが可能になります。

(2) 少子高齢化への対応

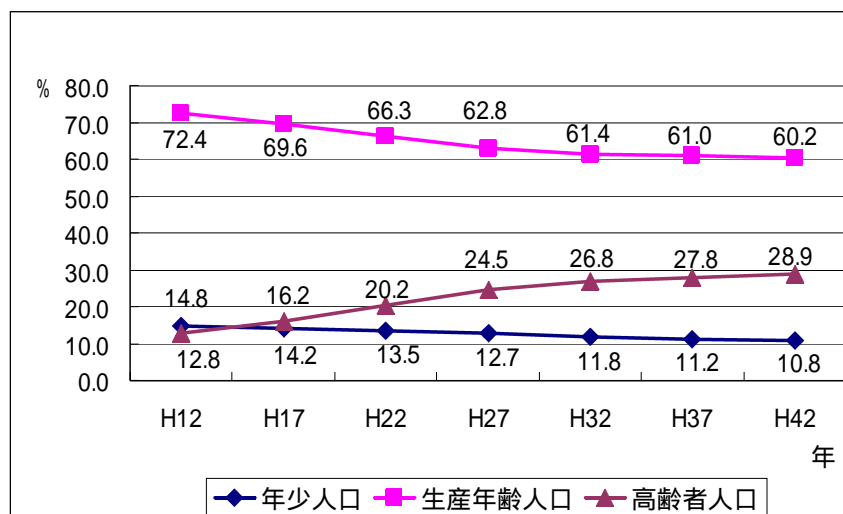
国立社会保障・人口問題研究所が発表した「日本の将来推計人口（平成14年1月）」による年齢別の人口推計では、年少人口（14歳以下）が各都道府県の総人口に占める割合をみると、平成12年から平成42年までの期間を通じて、すべての都道府県で低下します。また、高齢者人口（65歳以上）は、平成32年まで全都道府県で増加し、埼玉県は平成42年に28.9%に達する見込みで、平成12年からの増加率が2倍以上と推計されます。

上福岡市と大井町でも少子高齢化が進行し、今後は医療・福祉サービスの需要増大する一方、労働者人口の減少による地域活力の低下につながることも予想されます。このため、合併により行財政基盤を強化するとともに、子育て支援や医療体制の充実、地域に密着した住民サービスを提供する必要があります。

日本の人口推計(年齢別)



埼玉県の人口推計(年齢別)



資料:国立社会保障・人口問題研究所

(3) 高度・多様化する住民ニーズへの対応

社会経済情勢が大きく変化する中で、地方自治体においても高度情報化や環境対策、青少年教育への対応など、行政に対する住民ニーズはますます高度化・多様化しています。

しかし、今後の財政状況はさらに厳しくなると予想され、限られた財源の中でこれらのニーズに対応するのは困難です。そのためには、専門的で高度な能力を有する職員の育成や配置、確保などによる行政能力の向上が必要になります。

合併によって、小規模な市町村では設置が困難な女性政策や国際化、情報化、福祉関係などの専任の組織や職員を置くことができ、専門的かつ高度なサービスの提供と多様な個性ある行政施策の展開が可能になります。

(4) 地方分権への対応

平成12年に地方分権一括法が施行され、国・県からの権限移譲が進んでおり、地方自治体は主体的な判断と自己責任のもとに、自立した行政運営を行っていくことが強く求められています。住民にとって身近なサービスを行う市町村の果たすべき役割は、今後さらに重要になって行きます。

権限の移譲により、市町村の行政サービスは複雑化・高度化し、行財政基盤の弱い市町村では、十分な対応ができなくなることが予想されます。

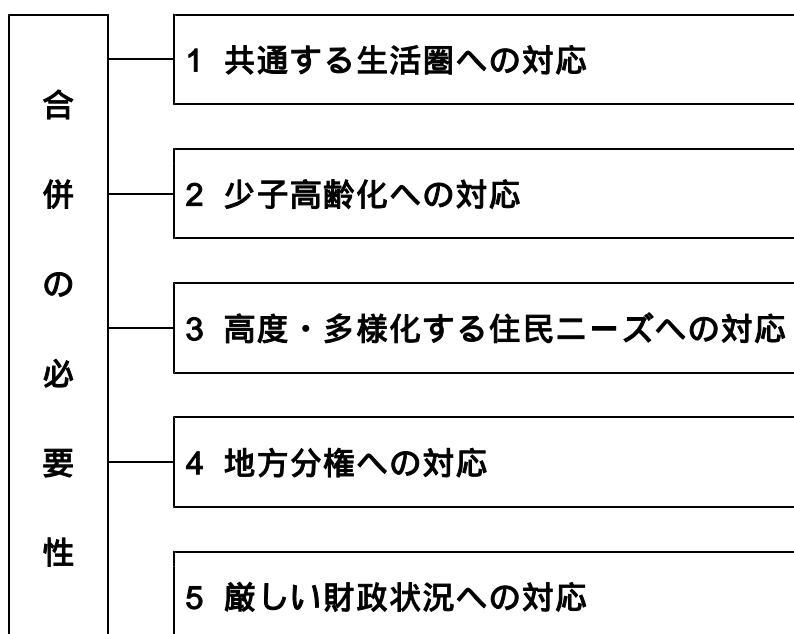
合併によって、効率的な行財政運営、自立性の高い財政の確立など、総合的な観点から行財政基盤を充実し強化することが可能になります。

(5) 厳しい財政状況への対応

長期間にわたる景気低迷によって税収の減少や債務増加による財政の硬直化、国の行財政改革による地方交付税の見直しや国庫補助金の削減など、今後の地方自治体の財政運営はますます厳しい状況が予想されます。

上福岡市と大井町においても、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少による税収の減少などにより財政的な不安を抱えており、財源不足により新たな行政サービスを提供することが困難な状況が予測されます。

合併によって、行政組織のスリム化や事務事業の見直し、民間委託の推進などによる簡素で効率的な行財政運営が期待できます。



2 計画策定の方針

(1) 計画の趣旨

本計画は、上福岡市と大井町の合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、これに基づく建設計画を策定し、その実現を図ることにより、両市町の一体性の速やかな確立及び地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図り、あわせて具体的な施策の方向を示します。

(2) 計画の構成

本計画は、新市建設の基本方針、建設計画及び財政計画を中心に構成します。

(3) 計画の期間

本計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10か年度とします。

(4) 計画の基本指針

上福岡市第三次総合振興計画及び第4次大井町総合振興計画に位置づけられている事業や既に具体化されている事業を優先し、次に住民要望の強い事業及び両市町の懸案事項とされている事業などについて、事業の緊急度や重要度、優先度、合併により期待できる効果等に配慮して策定します。

国・県による特別な財政支援措置が縮小する平成27年度以降における財政の健全性を確保するため、長期的な見通しのもとに作成し、必要性の高い基盤整備を盛り込むとともに、ソフト施策の効果的な活用を重視します。

多様化・高度化する行政需要に対応するため、簡素で効率的な行政運営の実現を図るとともに、民間活力の積極的な活用について配慮します。

第2章 1市1町の概況

1 位置と地勢

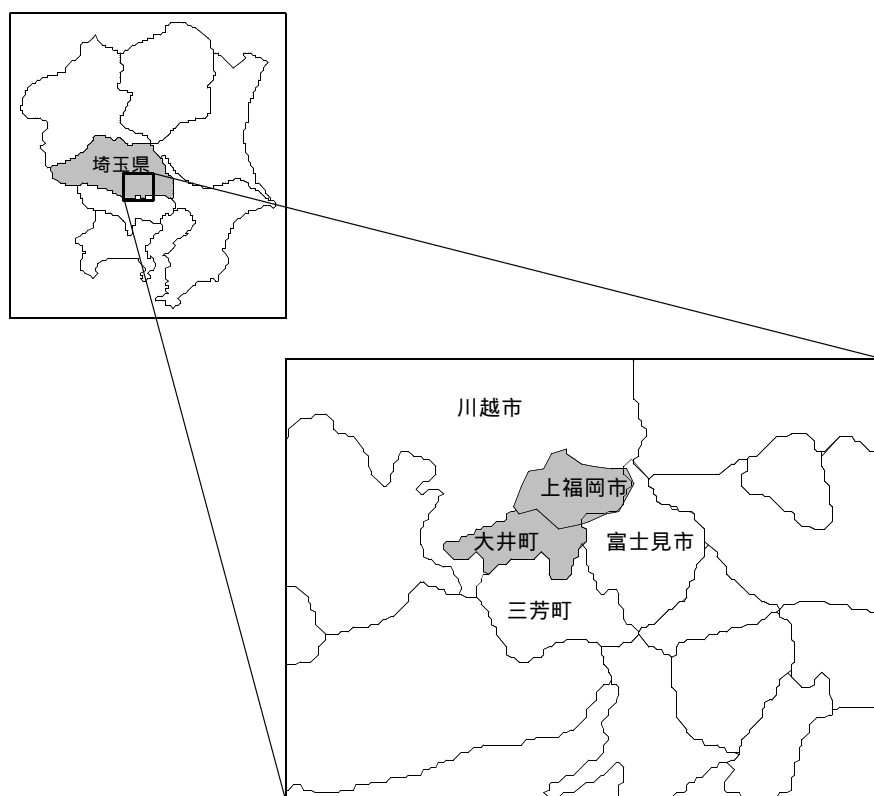
1市1町は、埼玉県の南西部に位置し、北側と東側は川越市に隣接しており、南側は三芳町、西側は富士見市に隣接しています。

1市1町の位置は、概ね東経139度30分40秒から139度31分22秒で、北緯35度51分17から35度52分35秒にあります。

東西が約7.5km、南北が約6kmで武蔵野台地の北部にあり、地質は関東ローム層で形成され、ほぼ平坦地になっています。

気候は、表日本式気候で、冬季は強い北西の季節風と晴天の日が多く、夏はかなり高温となり、降雨量も比較的多くなっています。

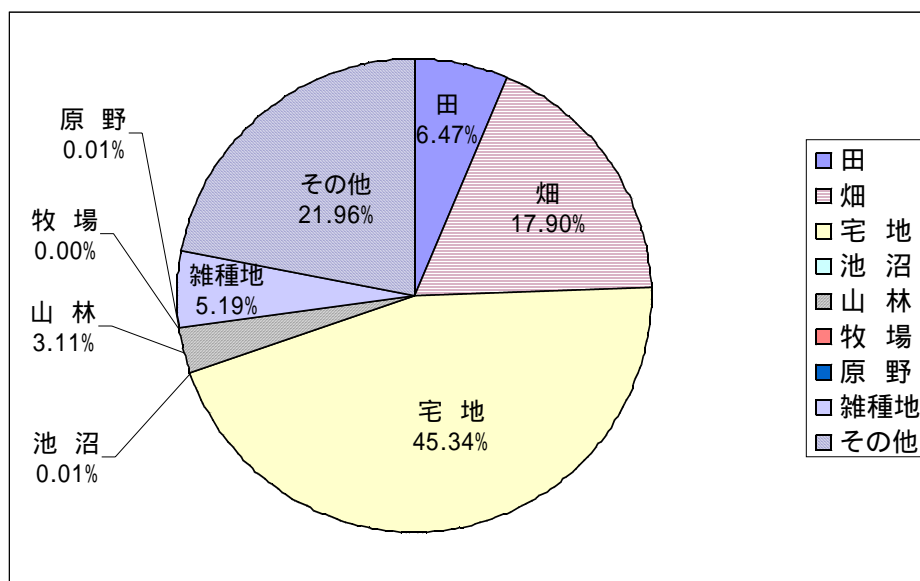
1市1町の地図



面積は、上福岡市が6.81km²、大井町が7.86km²で合計14.67km²となります。
 なお、隣接する富士見市は19.7km²、全国の市の平均面積は154km²、県内の市の平均面積は44km²になっています。

地目別面積を見ると、宅地と雑種地を合わせると50%を上回り、東京近郊のベッドタウンとして宅地化が進んでいます。

1市1町の地目別面積(平成15年1月1日現在)



資料:埼玉県統計年鑑

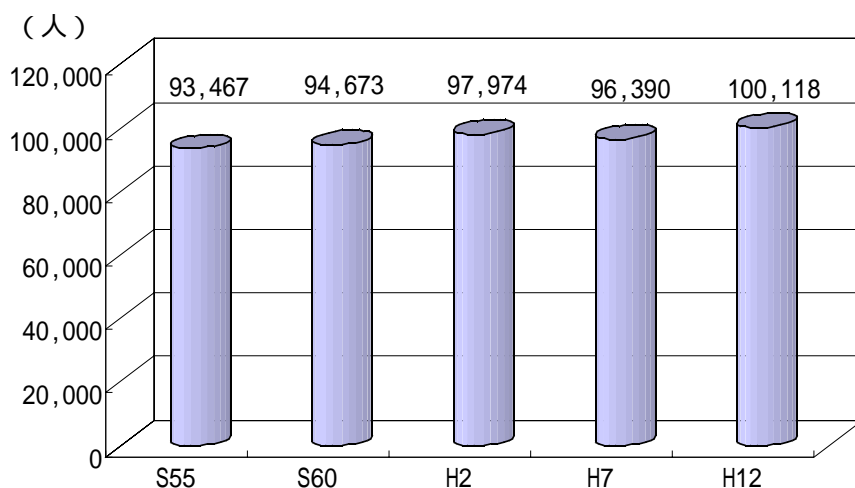
2 人口と世帯

(1) 人口の推移

平成12年の国勢調査による人口は100,118人(上福岡市54,630人、大井町45,488人)で、10年前(平成2年)に比べて2,144人増え、2.1%の増加となっています。

平成7年が減少した理由としては、上福岡市内の霞ヶ丘団地と上野台団地の建て替えに伴い、平成3年から入居募集が停止され、また、居住者が移転した結果、市外への転出者が転入者を上回ったことが一因として考えられます。

1市1町の総人口の推移



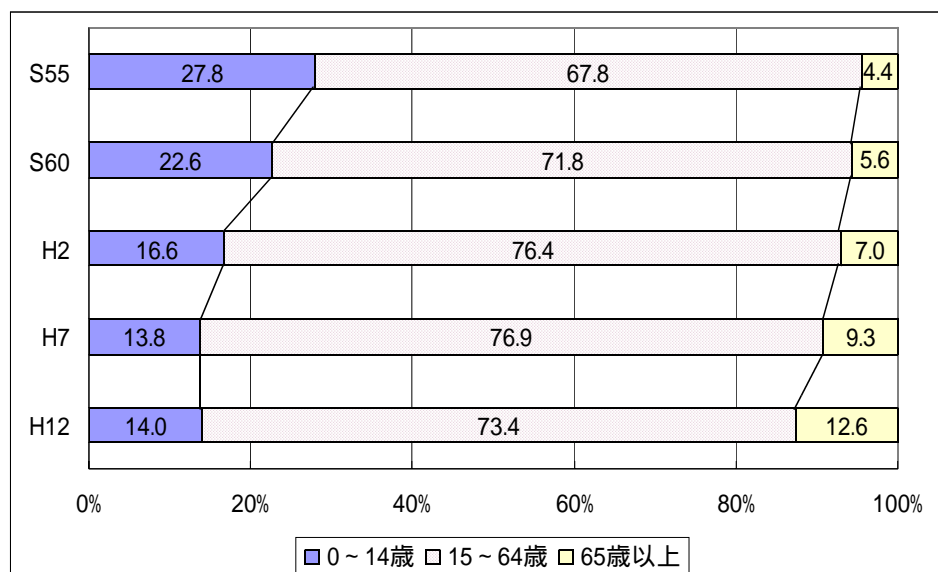
資料:国勢調査

(2) 年齢3区分別の推移

平成12年の国勢調査による年齢3区分別人口では、年少人口(14歳まで)が14.0%、生産年齢人口(15～64歳)が73.4%、高齢者人口(65歳以上)が12.6%を占めています。

10年前(平成2年)に比べると高齢者人口は5.6%増加し、年少人口は2.6%減少、生産年齢人口3.0%減少しており、少子高齢化が進行しています。

年齢3区分別人口

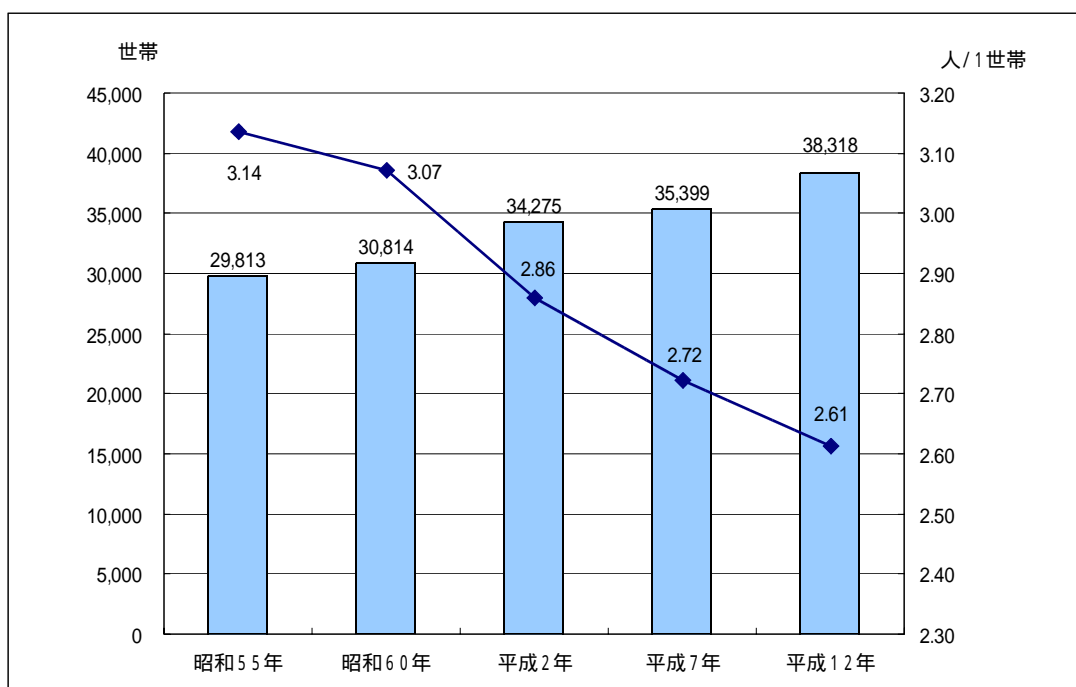


資料:国勢調査

(3) 世帯数の推移

平成12年の国勢調査によると、1市1町の世帯数は38,318世帯で、10年前（平成2年）に比べて4,043世帯増え、11.8%の増加となっています。内訳としては、上福岡市22,538世帯、大井町15,780世帯です。1世帯当たり人口は2.61人で、年々減少しています。

1市1町の世帯数の推移と一世帯当たり人数

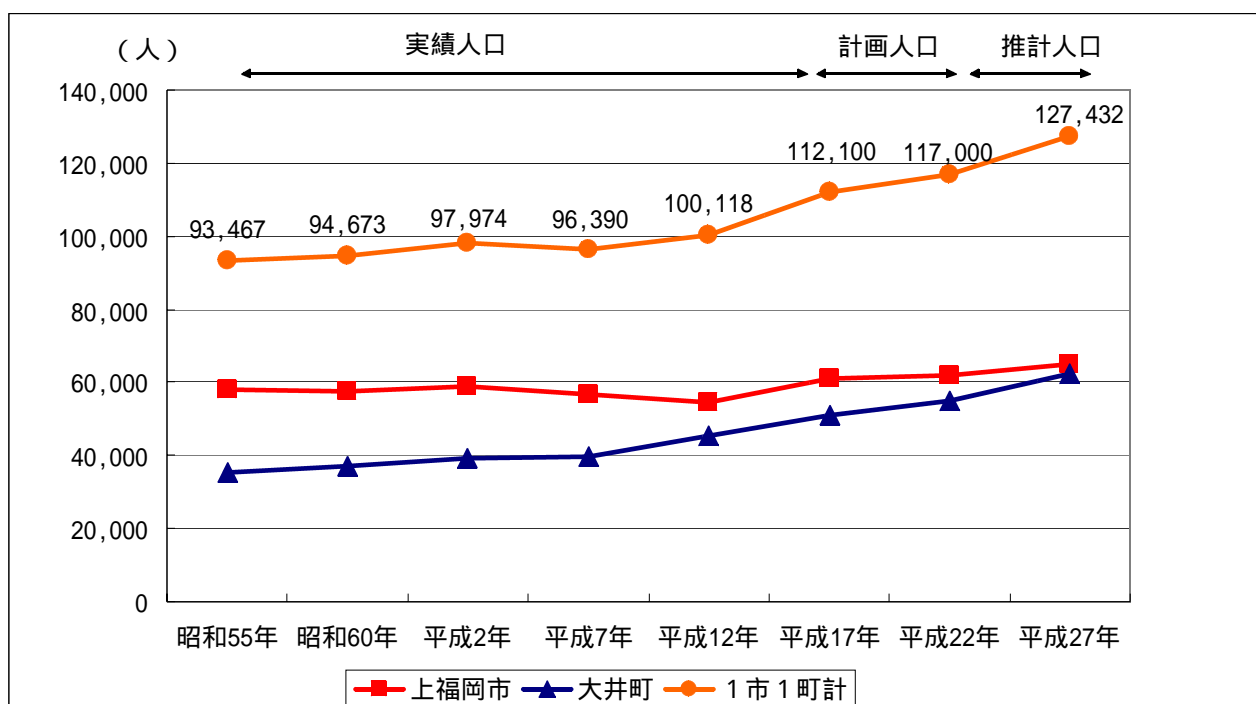


資料:国勢調査

3 主要指標の推計

(1) 総人口の推計

1市1町の人口は、上福岡駅西口の市街地再開発事業や団地建て替え、ふじみ野駅周辺の区画整理地内などで人口増加が見込まれ、平成27年には約12万7千人に達すると推計されます。



総人口と年齢別人口の推計方法

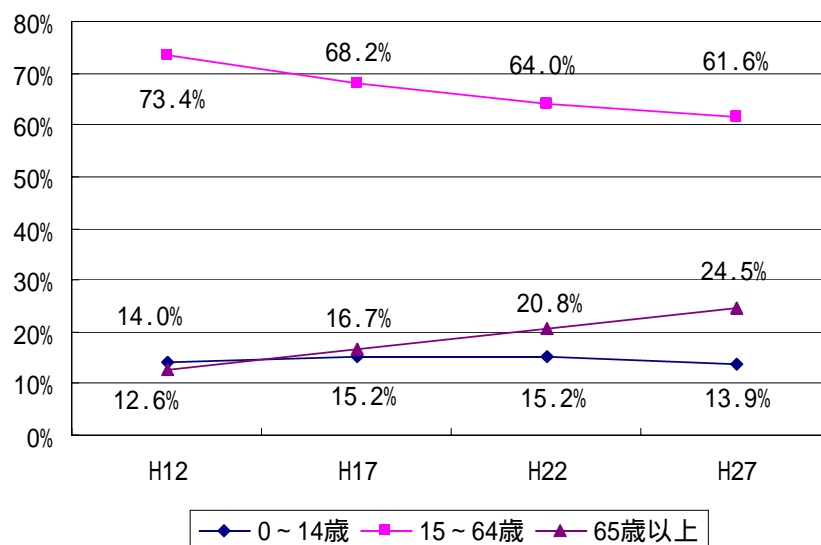
- 1 基準年を平成12年、推計期間を平成27年までとし、5年おきに推計値を算出しました。過去の実績人口として昭和55年から平成12年までの国勢調査人口を使用しました。
- 2 推計の手順は、平成12年までは実績人口とし、平成13年から平成22年までは両市町の総合計画で定めた計画人口を用いました。平成23年以降は回帰分析の手法で人口推計のトレンドに最も近い関数を求めて推計しました。

(2) 人口構成比の推移

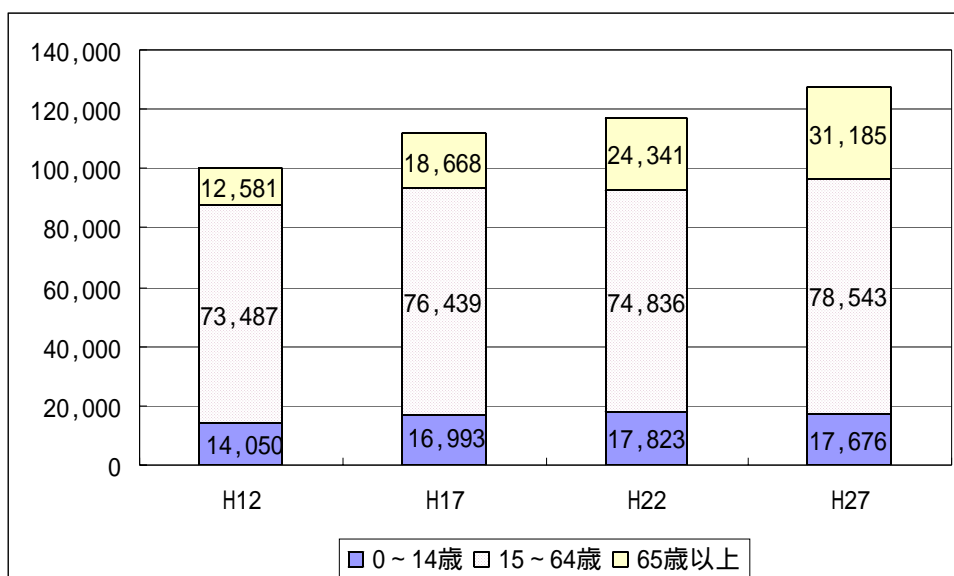
少子高齢化の進展によって、年少人口（0～14歳）が横ばいを示す一方で、高齢者人口（65歳以上）が平成12年の14.0%から平成22年には20.8%と急激に増加すると予想されます。

また、団塊世代の高齢化等によって、生産年齢人口（15～64歳）の比率が、平成12年の73.4%から10年後の平成22年には64.0%と大幅に減少すると予想されます。

1市1町の人口構成比の推移



1市1町の年齢別人口の推移

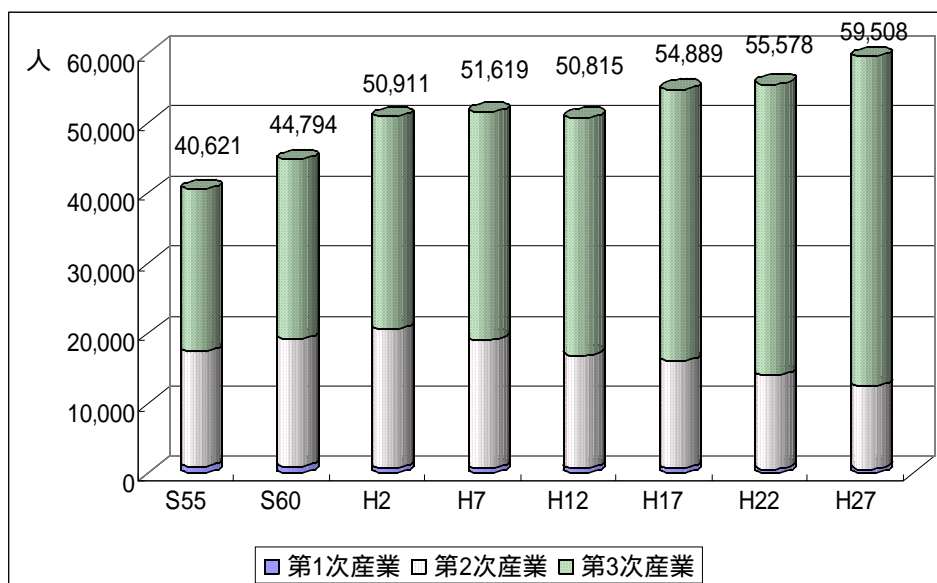


(3) 就業人口

将来の就業人口は、第1次産業と第2次産業が減少し、小売・飲食・通信・運輸などのサービス業などの第3次産業の就業人口の増加が予測されます。

平成27年には第1次産業が622人、第2次産業が11,752人、第3次産業が47,133人、合計59,508人の就業人口が推計され、平成12年比べて17%の増加が見込まれます。

1市1町の就業人口の推計



資料:国勢調査

就業人口の推計方法

- 1 総就業人口は、予測結果をもとに、就業人口比率（平成12年実績で50.8%）が今後の高齢化に伴って徐々に減少すると想定しました。
- 2 産業構成の推移は、第1次産業が今後も昭和55年からの減少をもとに推移するものとし、第3次産業は、微増傾向にあり実績をもとに予測しました。また、第2次産業は、総就業人口から第1次、第3次を差し引いて求めました。

第3章 新市建設の基本方針

1 新市の将来像

(1) 基本理念

環境と調和したまちづくり

地球環境への負荷の低減に努めながら、都市機能の高度化・情報化並びに商店街の育成・活性化を図り、活力あるまちづくりを進めます。

市民の創造性を育むまちづくり

豊かな文化都市を形成するために、市民の創造性を発揮するための環境や施設を整備し、市民の創意と主体的な活動によって支えられ、市民一人ひとりが生きいきと暮らせるまちづくりを進めます。

パートナーシップによるまちづくり

多様化する住民ニーズに対し、行政が的確にサービスを提供していくよう、市民と行政の間の信頼感に支えられたパートナーシップによるまちづくりを進めます。

(2) 将来都市像

基本理念を達成するために、めざすべき都市イメージである「将来都市像」は次のとおり設定します。

「健康 安心 生きがい都市」

自らの健康管理意識を高めながら、誰もが健康で明るい暮らしができる環境を確保し、福祉サービスなどを通じて互いに支えあい、生きがいをもって生活できる都市を目指します。

2 新市建設の基本方針

将来都市像を達成するために、各分野ごとに5つの基本方針を設定します。

(1) 環境にやさしい安全・安心なまちづくり

地球環境の保護と快適な生活をめざし、再資源化の促進と再利用、環境美化施策の展開と施設の整備を行います。

また、市民の防犯意識の向上を図るとともに、地域の防犯推進体制を確立し、「安全・安心」という視点に立ったまちづくりを実現します。

(2) 夢のある心豊かなまちづくり

すべての市民が生涯にわたって生きがいを見つけ、創造性を見いだせるよう、生涯学習や学校教育、青少年教育の充実とスポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

特に、将来を担う子供たちや青少年に夢を与える教育環境を整え、地域とのネットワークづくりを進めて心豊かなまちづくりを実現します。

(3) 個性輝く活力あるまちづくり

新しいまちに若い世代が集まることによって、まちは活性化され、まちに子供の声があふれます。そして、若い世代を中心に広がったコミュニティは、商店街や地元産業を活性化に導く原点です。農業や商業、工業それぞれの特性を活かした様々な施策を展開し、活力あるまちづくりを実現します。

(4) 生涯安心して暮らせる福祉のまちづくり

少子高齢化問題に歯止めをかけるため、様々な施策の展開と施設整備を行い、赤ちゃんからお年寄りまで、だれもが安心して暮らせる福祉のまちづくりを実現します。

魅力あるまちとして情報を発信し、若い世代の人口流入を促します。

(5) スリムで効率的な協働のまちづくり

合併は行財政能力を高める絶好のチャンスとしてとらえ、地方分権時代にふさわしい、自立力のある市となるために、税財源の確保など自主財源の拡充を図り、計画的で健全な財政運営の促進に努めます。

また、透明性の高い行政運営を推進するとともに、住民と行政のパートナーシップによるまちづくりをめざします。

3 土地利用についての基本的な考え方

(1) 自然環境・歴史文化遺産の保全と活用

1市1町では、東武東上線周辺は都市的な土地利用が進んでいますが、東部の新河岸川流域や西部の関越自動車道周辺を中心に、自然環境が残されています。

また、圏域内には数多くの歴史・文化遺産が残されています。こうした自然環境や歴史・文化遺産を保全して次世代に引き継ぎ、これらを活用した豊かな生活環境づくりに努めます。また、市街地の中の緑地についても保全・活用に努め、環境と共生する土地利用を進めます。

(2) 長期的視野に立った都市基盤の整備

長期的な視野に立ち、計画的に都市基盤整備を進め、適正な土地利用を図ります。それぞれの地域特性を考慮するとともに、圏域全体でバランスのとれた土地利用を推進します。

(3) 圏域内交通ネットワークの活性化

都市計画道路を中心に、幹線道路の整備を推進し、圏域内及び周辺自治体との道路ネットワークづくりを進め、圏域内交通手段の充実を図ります。

4 土地利用区分別の基本方針

(1) 住居系地域

既成市街地では土地の高度利用を進めるとともに、緑地・公園を整備・保全し、良好な住環境づくりに努めます。市街地の外縁部では、周囲の自然環境との調和に配慮しつつ、都市基盤整備を進めます。

(2) 商業系地域

鉄道駅周辺においては、土地区画整理事業を進め、商業・サービス機能の秩序ある集積を図り、拠点性を高めます。近隣商業地区については地域密着型の魅力ある商店街づくりに取り組みます。

(3) 工業系地域

道路整備や道路交通の安全性向上等により立地環境の一層の向上を進め、周辺環境への配慮を進めながら、土地利用の活性化を図ります。

(4) 農業系地域

都市の中の緑地空間として、また生産者と消費者のふれあいの場として、農地の多面的な活用を図ります。低・未利用農地については流動化を進めるとともに、優良農地については保全を進めます。

5 土地利用方針図

